

財務省HPより「就学支援金制度2020拡充案 年収590万円未満世帯一律396,000円」 閣議決定

令和2年度文教・科学技術予算のポイント(概要)

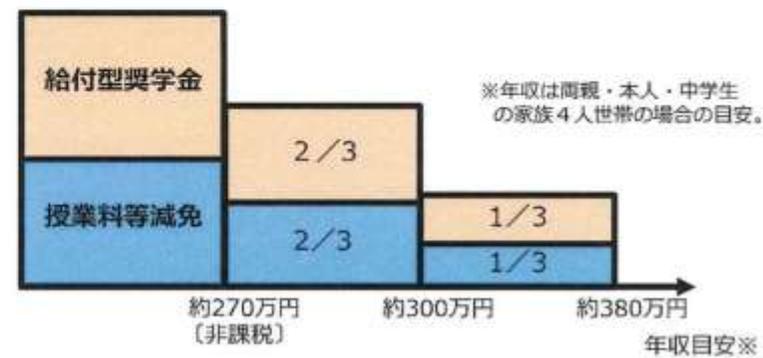
高等教育の無償化(修学支援新制度) [4,882億円](新規) ※社会保障関係費

- 消費税率引上げによる財源を活用し、真に支援が必要な低所得世帯の大学生等に対して高等教育の無償化を2020年4月から開始。
- 具体的には、住民税非課税世帯及びそれに準ずる世帯の大学生等に対し、授業料等減免及び給付型奨学金の支給を合わせて措置。

(参考)大学生(住民税非課税世帯)の例(年額)

	国公立		私立	
	自宅生	自宅外生	自宅生	自宅外生
授業料減免(上限額)	約54万円		約70万円	
給付型奨学金	約35万円	約80万円	約46万円	約91万円

高等教育の修学支援新制度のイメージ



前号でお知らせした、日本経済新聞夕刊の記事の内容が、「2019年12月20日閣議決定」として財務省HPで確認されました。

推進ニュース37号にて日本経済新聞の記事を掲載しお知らせした「2020年就学支援金制度拡充年収590万円未満世帯一律396,000円」。

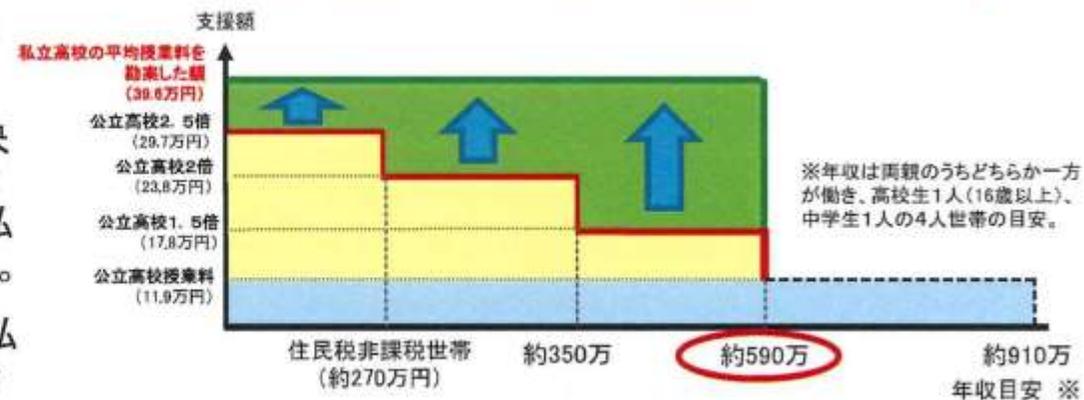
このニュースを元に香川県のすすめる会が県当局へ問い合わせをしました。県の担当者から「こちら財務省のHPで確認しました」との回答を得ました。

右はその財務省HPに発表された「令和2年度文教・科学技術予算のポイント(概要)」に掲載されている「私立高等学校授業料の実質無償化(口頭学校等就学支援金交付金)」についての解説部分です。

私立高等学校授業料の実質無償化(高等学校等就学支援金交付金) [4,248億円](+539億円)

- 公立高校については年収910万円未満世帯を対象に授業料の無償化を実施(右図の水色部分)。私立高校については、公立高校同様の負担軽減に加え、所得に応じた段階的な上乘せ措置を実施(右図の黄色部分)。
- 「新しい経済政策パッケージ」(平成29年12月8日閣議決定)において、2020年度までに、政府全体として安定的な財源を確保しつつ、年収590万円未満世帯を対象とした私立高校授業料の実質無償化を実現することとされている。
- これを踏まえ、2020年4月より、直近の実績を踏まえた私立高校の平均授業料(396,000円)を上限に、授業料の無償化を実現(右図の緑色部分が新たな上乘せ措置)。

私立高等学校授業料の実質無償化イメージ



どの道府県でも自治体当局への要請・折衝をもって自治体独自制度の拡充を求めよう

40万円を下回っている問題は抱えながらも、月33,000円の授業料補助が国から交付される事になったのは大きな成果です。

自治体単独負担の浮く分を、独自制度拡充へ充てるよう、要請を強めていきましょう。